

# 研究活動における不正行為に関する 告発・相談窓口

相談窓口：法人経営部 法人管理部門（A館1階）

住所：753-8502 山口県山口市桜畠6-2-1

電話：083-929-6603

電子メール：koueki-tuuhou

@yp4.yamaguchi-pu.ac.jp

FAX：083-929-6631



- ・告発は、電話、電子メール、ファクシミリ、書面又は面会により受け付けています。
- ・告発者の所属、氏名、連絡先をお知らせください。原則として実名での告発を行ってください。ただし、告発者は、その後の手続きにおける氏名の秘匿を希望することができます。
- ・告発は、不正行為を行ったとする研究者・グループ、不正行為の態様等、事案の内容を明示し、不正行為が存在する根拠を示してください。
- ・告発窓口の職員は、告発者の秘密の遵守その他告発者の保護を徹底します。
- ・告発者は、相談や告発を行ったことを理由に不利益な取り扱いを受けることはありません。